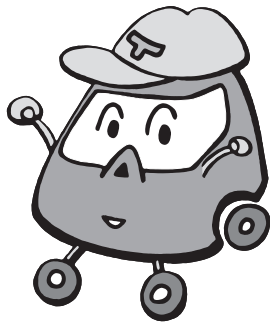


兵ト協ニュース

2014.1 No.330

.....





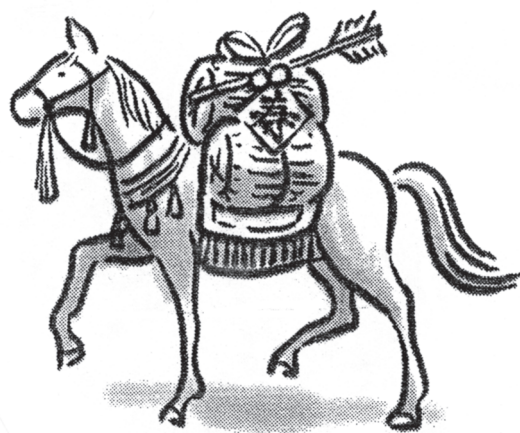
もくじ

○ 年頭のご挨拶	1
○ 行政からのお知らせ	
(国土交通) 国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善 のための協力について (お願い)	11
年度末における自動車検査・登録申請の早期手続きについて	12
遠隔地におけるアルコール検査の実効性向上策の実施について	13
第7回自動車事故防止セミナー ～事故防止につながる指導・教育について～	15
(経済産業) 下請取引の適正化について	17
「下請けガイドライン説明会」のご案内	20
○ 西日本高速道路からのお知らせ	
高速道路通行に伴う道路法 (車両制限令) の遵守について (お願い)	23
○ 事務局からのお知らせ	
トラック追突事故防止セミナーを開催しました	24
安全装置等導入促進助成対象機種が追加されました	25
理事会だより	26
委員会だより	26
○ 陸災防のページ	
はい作業主任者技能講習会のご案内	27
○ 会員だより	31
○ 協会日誌	32

謹 賀 新 年

新春を迎え ますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます
本年もよろしくお願ひ申し上げます

— 平成二十六年元旦 —



社団法人 兵庫県トラック協会

会 副	会 長	長 長	福 松 亀 北 森 原 藤 太 役	永 原 田 野 川 岡 井 田 職 員	征 丈 昌 武 謙 和 啓 一	秀 夫 廣 穰 夫 一 重 三 同
-----	-----	-----	-------------------	---------------------	-----------------	-------------------



年 頭 の ご 挨拶

社団法人 兵庫県トラック協会
会 長 福 永 征 秀

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様をはじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年の我が国の経済は、アベノミクスの「三本の矢」(大胆な金融政策、機動的な財政出動、新たな成長戦略)によって、円安による輸出が持ち直しに向かいつつあり、株価の上昇等による消費者マインドの改善が見られる中で、大企業を中心に企業収益の改善が見られる等、穏やかながらも回復の兆しが見られました。しかしながら、一方では、円安による輸入品とりわけ原油の高止まりや生産部門の海外逃避が続いており、私ども中小零細事業者にはこの経済の回復が実感しにくい年でもありました。

私どもトラック運送業界におきましては、長期に及ぶ燃料価格の高止まり、規制緩和による新規参入者の増加等による運賃・料金下落など、経営環境の更なる悪化により、非常に厳しい経営環境に置かれ、多くの事業者が疲弊し、業界全体が深刻な経営危機に直面しています。

さらに、本年4月には消費税率が5パーセントから8パーセントへ引き上げられ、一時的な駆け込み需要が見込まれますが、4月以降は消費の低迷による内需の減少、景気の後退が大きく懸念されています。このような中、私どもはトラック運送業界の危機的状況を打破し、経営環境の改善を図っていく必要があります。

このために、私ども協会を挙げて、原価管理に基づく適正運賃の収受を進めるとともに、国に対しては、参入基準の厳格化等規制緩和の見直しや燃料高騰対策の実施、自動車関連諸税の簡素化・軽減の実現に向け、強く訴えて参ります。

また、兵庫県に対しては、運輸事業振興助成交付金の全額交付について、引き続き強く要請して参ります。

当協会は本年4月から一般社団法人に移行することになりますが、私どもは、トラック運送事業が国の産業活動や国民の暮らしを支えるライフラインとして不可欠な公的基幹産業であることを改めて自覚し、社会との共生を図り、消費者や企業ニーズへの対応を高めながら、その役割を果たすために、『適正化対策』、『安全運行確保』、『環境対策』等の諸事業を更に積極的に進めて参ります。

適正化対策事業では、荷主や消費者から信頼される業界づくりを目指し、『地方貨物自動車運送適正化事業実施機関』を通じて、適正な運行管理、労務管理の指導や貨物自動車安全性評価事業（安全性優良事業所認定制度）を推進します。

安全運行確保事業では、「トラック事業における総合安全プラン2009」の促進は当然のこととし、更に、交通事故0を目指し、交通安全思想の啓発・高揚や交通事故防止のための諸対策を推進します。

環境対策事業では、大気汚染の原因物質を削減し、住民と共生した永続的な輸送産業の構築を目指し、低公害車両の導入支援、エコドライブの普及促進やトラック運送事業者のグリーン経営認証への取り組み促進などの諸対策を推進します。

また、『災害時緊急輸送対策』、『中小企業近代化対策』も積極的に進めて参ります。

先に触れましたが、当協会は4月に『一般社団法人』へ移行します。

私どもは会員の皆様と共に、運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、将来にわたるトラック運送業界の発展のため、一つずつ着実に解決し、社会から信任される協会づくりを進めたいと存じます。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





平成26年 年 頭 所 感

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 星 野 良 三

全国の会員事業者の皆様をはじめ、関係各位には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年を迎え、謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

さて、平成25年を振り返りますと、トラック運送業界は1年を通して「燃料高騰対策」に追われた年でありました。一昨年末からの株高・円安基調、中東情勢等の影響で燃料価格が高騰、高止まりしたことから、トラック運送事業者のコスト負担増を招き、経営を圧迫し続けました。

このため、全日本トラック協会は昨年5月、自民党本部で「燃料価格高騰経営危機突破全国総決起大会」を開催しました。これを受けて政府は、日本経済団体連合会、日本商工会議所に対して「燃料価格高騰下における適正取引推進に関する緊急協力要請」を行いました。これは、このまま軽油価格が高騰し、その高騰分を運賃に転嫁できなければ、トラック輸送サービスの安定的な提供が困難になるとの判断から、政府がトラック運送事業者と荷主における適正取引の推進と燃料サーチャージの導入に向けた後押しをしたものです。政府が、公共性の高いトラック輸送産業について、その重要性を高く認識している証とも言えます。

更に、全ト協として9月に、私を本部長とする「燃料高騰対策本部」を設置、都道府県トラック協会でも各県トラック協会長を本部長とする同本部を設置して、燃料サーチャージ導入対策を柱とした燃料高騰対策に本腰を入れて取り組んできたところです。11月には自民党および公明党のトラック議員連盟の国会議員265人（代理含む）が参加する「トラック業界の要望を実現する会」を開催し、全国から集結したトラック運送事業者が、事業存廃の岐路に立たされた業界の悲痛な声を直接訴えるなど、これまでにない積極的な要望、陳情活動を展開してきました。

こうした活動の結果、12月には政府の経済対策が発表され、燃料高騰に苦しむトラック運送事業に対する支援策として、50億円規模の補正予算案が計上されました。今年も引き続き、軽油高騰対策と燃料サーチャージの導入促進を、一層強力に推進していく所存であります。

また、もう1つの懸案事項である高速道路料金制度については、11月末に高速道路会社3社から割引制度見直しの原案が公表されました。これは、平成20年から実施されている国の経済対策による予算が今年度いっぱいまで終了することに伴い行われたもので、多くの割引メニューが廃止・縮小される中、業務目的で高速道路を利用するトラックの負担軽減に配慮され、大口・多頻度割引を最大3割引きから最大4割引まで拡充するとされました。さらに、補正予算により最大5割まで拡充されました。

一方、平成26年度税制改正では、自動車取得税について、今年4月に消費税が8%に引上げられる際、3%から2%に引下げられ、消費税が10%に引上げられる際には廃止されることになりました。自動車重量税は、エコカー減税が拡充されるとともに、求めていた道路財源への位置付けについては「原因者負担・受益者負担としての性格を踏まえる」と明記されました。自動車税につきましては、総務省が「営自格差の見直し」による営業用トラックへの新たな増税案を提言しましたが、阻止することができました。

なお、本年4月には、消費税が5%から8%へ引上げられますが、適正な転嫁対策として、昨年12月9日に公正取引委員会に対して「消費税の転嫁及び表示の決定に係る共同行為（転嫁カルテ

ルおよび表示カルテル)」を行うための届出を行いました。今年は、同届けに基づきスムーズな転嫁が行われるよう、各種対策を推進してまいります。

物流の基幹産業でありますトラック運送事業の社会的な使命を果たすため、規制緩和の見直し及び適正運賃の実現へ向けた対応、「原価意識向上のための実践セミナー」の開催など原価・コスト管理の徹底による経営基盤強化対策、交通・労災事故対策、環境問題対策、少子高齢化に対応した労働力の確保並びに有事に備えた緊急輸送体制の確立を図るなど、時代の要請とも言うべき諸課題に取り組んでまいりました。今年も引き続き、これらの諸問題に対して強力に取り組んでまいります。

「安全」対策については、常に最重要課題として位置付け、各種施策を強力に推進しています。特にドライブレコーダについては、導入の手引きと活用マニュアルを作成し更なる普及拡大に努めました。

貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」については、昨年12月末現在で認定数は1万9,257事業所に達し「安全性に優れた事業所」として、荷主企業等から高い信頼を得ています。今後は、認定2万事業所を目指し、業界内に対しては申請事業所数の増加、また、対外的にはGマークの認知度アップのため、ラッピングトラックを全国で走らせるなど、内外に向けた認知度向上策を展開して、トラック運送業界全体の安全性の底上げを図ってまいります。

また、昨年10月からは、受委託点呼（共同点呼）が可能となりましたことを踏まえ、確実な点呼の励行を推進することにより、尚一層、安全運行確保に努めてまいり所存であります。

近年の少子高齢化社会の進行や免許制度改正の影響もあり若年労働者の確保が困難になりつつあるなど労働環境改善も喫緊の課題です。特に免許制度については、警察庁が「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会」を設置して検討を開始したことから、全日本トラック協会でも業界の緊急実態調査を行うなど対応を期しています。業界実態に即した新たな免許制度となることを大いに期待しております。

本年7月末には、全日本トラック総合会館（全日本トラック防災・研修センター）が竣工し、8月から新会館での業務がスタートします。同会館は、地下1階、地上11階建てで各種研修室に加え、大規模災害を見据え、免震構造で非常用発電装置なども備えております。有事の際には全国の緊急物資輸送の中央司令塔としての機能を担うほか、平時には研修センターの役割を担います。全国のトラック運送事業者のナショナルセンターとして、活用されることを期待しております。また、同センターの機能を最大限に活かすためにも、自治体とトラック協会の災害時輸送協定の締結など、緊急救援輸送体制の確立と継続的な見直しなど、万が一の備えにも取組み、「トラックはくらしと経済を支えるライフライン」として、国民の期待に答えてまいります。

さて、トラック輸送産業の市場規模は現在約12兆円規模となり、産業活動や国民生活に不可欠な存在となっております。これからも社会との共生を図りながら持続的発展を目指し自助努力する必要があります。今後も公益社団法人としての社会的使命を果たすべく、安定的な輸送力の確保と安全・安心で質の高い輸送サービスの提供に努め、積極的に事業を展開してまいり所存であります。

このため全日本トラック協会といたしましても約6万3,000事業者の叡智と総力を結集して諸課題の解決に全力で取り組んでまいりますので、これまで以上に、関係各位皆様の倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう、切にお願いいたします。

本年も会員事業者の社業のご繁栄と皆様のご健勝並びにご多幸を心よりお祈りし、平成26年の年頭にあたり私の挨拶といたします。

平成26年 元旦



兵庫県知事

井戸敏三

～安全元気ふるさと兵庫の実現～

新年あけましておめでとうございます。

わが国経済は、円高是正を背景に輸出産業を中心に明るさが出てきました。この動きを地方や中小企業へと広げ、持続可能な発展につなげていかねばなりません。人口減少や少子化、高齢化への対応、地域経済の再生、地震・風水害への備えなど、取り組むべき課題は明らかです。今こそ、これまでに培ってきた力を結集し、兵庫から成熟社会にふさわしい新たなモデル構築をめざし、挑戦していくときです。

一つには、安全安心の確保です。震災20周年に向けて、改めて兵庫の経験と教訓を発信するとともに、地震・津波・風水害対策に万全を期します。また、社会インフラの長寿命化や高齢者の地域見守りの充実など、暮らしの基盤を確かにします。

二つには、人、地域、産業の元気づくりです。若者の就業支援をはじめ、女性、高齢者、障害者の社会参画を促進するとともに、大河ドラマ「軍師官兵衛」のスタートを契機として内外の交流を拡大します。産業イノベーションの創出や農林水産物のブランド化に取り組み、産業力を強化します。

三つには、ふるさと兵庫づくりです。ふるさとへの誇りと愛着を育み、地域と歩む人々とともに、多様性を活かした兵庫らしい地域づくりを進めます。そのためにも、地方分権改革と行財政改革の着実な推進が欠かせません。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが、その翌年には関西マスターズゲームズ2021が開催されます。豊かな自然・歴史・文化が息づき、多様な産業が躍動し、そして人々がいいききと活動する「安全元気ふるさと兵庫」を実現し、世界へ発信していこうではありませんか。

ふるさとの 未来の課題を 乗り越えて 安全元気の 地域をつくる



平成26年 年頭の辞

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 田村 充 啓

新年あけましておめでとうございます。平成26年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

月例経済報告では、最近の我が国の経済状況として、輸出が持ち直し、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気は緩やかに回復しつつあるとあります。

政府が、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組むことにより、復興需要が引き続き発現するなかで、さらなる景気回復へ向かうことが期待されています。しかし一方では、尖閣諸島問題による日中両国の関係等、経済環境を巡る不安定要素や世界景気のさらなる下振れにより我が国の景気を下押しするリスク要因もあります。

兵庫県の発表では、兵庫県下の経済・雇用情勢も一部に弱さが残るものの、生産活動は緩やかな持ち直しの動きがみられるとあり運輸業界への波及効果が期待されるところです。

国土交通省では、一昨年4月29日に関越自動車道、8月2日に東北自動車道において発生した、いわゆる高速ツアーバスによる事故を受け、昨年10月に監査方針、11月に処分基準の改正を行いました。

兵庫陸運部と致しましても、安全確保は何よりも優先して取り組むべき最重要課題との位置づけのもと、積極的に取り組んでまいります。

この安全の確保につきましては、平成21年3月に策定した「事業用自動車総合安全プラン2009」により、平成30年までの10年間に事業用自動車による交通事故死者数及び人身事故件数半減、飲酒運転ゼロを目標に取り組んでいるところであり、また近畿地域においても「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」を策定し、前述の目標達成に向け、事故防止を目的とした各種施策の推進に努めると共に、より一層の安全対策を図ってまいります。

さらに、運送事業の安全・安心の確保のためには経営トップから現場まで一体となった安全管理体制の構築が大切であり、各事業者における運輸安全マネジメント体制の確立に努めてまいります。

燃料費の高騰が大きな課題となっておりますトラック事業につきましては、燃料サーチャージ制度の導入などの取組を進めてまいります。また、適正化実施機関との連携の下、コンプライアンスの徹底を図り、さらには荷主とのパートナーシップ会議の枠組みを活用した適正取引や契約の書面化を推進するとともに、補助制度の活用等による環境対策にも積極的に取り組むことにより、安全・安心なトラック輸送の実現を目指してまいります。

兵庫陸運部といたしましては、今後とも保安・業務監査、自動車検査等を通じ、安全の確保に努めてまいりますので、皆様方におかれましても、本年も引き続き、安全の確保を大前提としつつ、創意工夫をもって事業にあたられることをお願いします。

以上、新しい年を迎え所信を申し述べさせていただきましたが、本年も皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をお願い致しますとともに、今年一年がトラック業界にとって大いなる発展の年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



安全・安心・快適な交通社会の実現を目指して

兵庫県警察本部交通部長 西谷 茂 樹

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族ともども穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は交通安全活動をはじめ警察業務の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜っておりますことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

また、陸上輸送の安全確保を図るとともに、トラックドライバーコンテストをはじめ、地域の交通事故防止に資する交通安全教室を積極的に開催するなど、交通安全対策にご尽力いただいておりますことに対して心から感謝申し上げます。

さて、昨年は県内におきまして、交通事故により200人近くの方が亡くなられ、また、約4万人の方が負傷されるなど、交通事故は県民の皆様の身近において生活の安全を脅かす不安要因の一つとなっています。

交通事故の特徴を見てみますと、全死者数に占める高齢者の割合が5割を超え、その大半が歩行中・自転車乗車中の方で、さらに夕暮れ時に交通事故に遭われるケースが目立ちます。

また、昨年のご高齢の方が自動車等を運転中に交通事故を起こされ、ご自身が亡くなるという例も数多く見受けられました。

今後も社会の高齢化がますます進展する中で、高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、県警察といたしましては、高齢者に対する安全対策を強力に推進する所存であります。

加えて、高齢者以外の世代の方々にも、加齢による歩行速度の低下など、身体機能の変化に伴う高齢者の行動特性を理解していただき、社会全体で「高齢者を交通事故から守る」という気運を醸成したいと考えております。

そのためには、官民一体となった取組が重要になりますので、皆様におかれましても是非ご理解とご協力をお願いいたします。

また、自転車は手軽で便利な移動手段であり、特に昨今の環境への関心や健康志向の高まりから、幅広い年齢層に活用されておりますが、一方で自転車が関係する交通事故も社会的問題となっているところ です。

本県におきましても、自転車が関係する交通事故は、全事故件数の2割を超える高い水準で推移しております。

こうした状況の中、昨年は道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の通行ルール

がより明確にされたところではありますが、改めて「自転車は車両」であることの周知徹底に向けた対策を推進してまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても車道を走行する自転車の安全確保に、より一層のご配慮をお願いいたします。

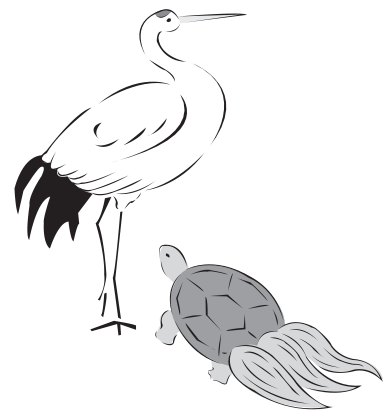
近年、交通環境の整備や自動車の安全性も格段に向上しておりますが、さらに交通事故を抑止するには、県民一人ひとりが「交通事故は身近で大きな問題」として認識することが重要であります。

事業所の皆様には、安全で安定した陸上輸送を確保していただくためにも、引き続き適正な運行管理や事業所内における交通安全意識の向上に努めていただくとともに、家庭、地域に交通安全を浸透させるための交通安全教室や交通安全イベントなどにも、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

また、交通ルールの遵守は、社会における規範意識の向上、ひいては良好な社会秩序の維持に資するものでありますことから、プロドライバーの皆様には、思いやりを持った優しい運転など、他のドライバーの模範となる安全運転に努めていただきますようお願いいたします。

皆様方におかれましては、「安全・安心・快適な交通社会の実現」を目指して、今後なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして幸多き年になりますことを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





年 頭 の あ い さ つ

兵庫労働局長 前 田 芳 延

新年あけましておめでとうございます。

社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、平素から労働行政の推進につきまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、アベノミクスの影響等もあり、昨年から景気は緩やかな回復傾向にあります。更なる経済の好循環の実現を図るとともに、今年4月から予定されている消費税の引上げにも円滑に対応していくことが課題となっております。

県内の雇用情勢については、平成25年に入って有効求人倍率は徐々に改善傾向にあり、更なる回復が期待される所です。

このような情勢の下、労働基準行政においては、依然として賃金不払や長時間労働等の申告や相談が多く寄せられていることから、労働者が安心して働くことのできる職場環境の実現を目指し、労働条件の確保・改善対策など労働関係法令の履行確保を引き続き進めてまいります。

労働災害防止については、「兵庫第12次労働災害防止推進5か年計画」に基づき、引き続き陸上貨物運送事業を含む重点業種における労働災害防止に取り組むとともに、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進などにより死傷災害の減少に全力を挙げて取り組んでまいります。特に、陸上貨物運送事業につきましては、引き続きトラック運転者に対する安全衛生教育の強化に取り組むとともに、荷役作業時の安全確保についての指導、荷主による取組の強化等により、荷役作業における労働災害防止対策の普及・徹底に努めてまいります。

また、メンタルヘルス対策等の健康確保対策、石綿による健康障害・粉じん障害等職業性疾病の防止対策を推進してまいります。

最低賃金については、昨年10月19日に地域別最低賃金が時間額761円に引き上げられ、12月には特定（産業別）最低賃金も改正されましたので、引き続き履行確保に努めてまいります。

さらに、脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患等をはじめとする労災保険給付の請求につきましても、認定基準等に基づいた迅速・適正な認定に万全を期してまいります。

このほか、増加傾向にある職場のいじめ・嫌がらせについても、個別労働紛争解決制度の積極的な運用を図り、迅速な解決に努めてまいります。

職業安定行政においては、ハローワークにおいて引き続き求人の確保に努めつつ、求人・求職の的確なマッチングの推進、雇用保険の適切な支給を行うとともに、地方公共団体との連携を強化しつつ生活保護受給者等の自立促進を図るほか、雇用保険を受給できない求職者の方々に対する求職者支援制度に基づく職業訓練等、積極的な就労・生活支援対策を推進してまいります。

また、新規学卒者をはじめとする若者に対して、きめ細やかな就職支援を行うとともに、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応を強化してまいります。

このほか、高年齢者雇用対策、障害者雇用対策を推進するとともに、民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の確保に努めてまいります。

雇用均等行政においては、引き続き女性活躍推進の経営効果や関連情報サイトの紹介等を行うなどポジティブ・アクションの積極的な取組を推進し、女性の活躍促進による経済活性化に取り組んでまいります。

また、労働者が性別により差別されることなく、働く女性が母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるよう、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークの取得促進により、仕事と家庭の両立が図られる雇用環境の整備に取り組んでまいります。

貴協会におかれましても、これら諸施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展、ご活躍と本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



行政からのお知らせ



国土交通

平成26年 1月

(社) 兵庫県トラック協会会員各位

国土交通省近畿地方整備局
国土交通省近畿運輸局
阪神高速道路(株)
兵庫県警察本部

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善 のための協力について（お願い）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、自動車輸送をとりまく環境問題に積極的にお取り組み頂き、ありがとうございます。

さて、国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路(株)、兵庫県警察本部では、「国道43号等の道路交通環境対策の推進について(当面の取組)」(平成12年6月6日：警察庁・環境庁・通商産業省・運輸省・建設省)に基づき、大気環境の改善に向けた対策を鋭意進めています。その一環として、平成13年2月から14回にわたり、国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のために阪神高速5号湾岸線等への迂回を呼びかける交通需要軽減キャンペーンを実施しています。この取り組みを継続することが重要と考えており、今年度においても平成26年2月1日(土)から2月28日(金)までの1ヶ月間にわたり『第15回交通需要軽減キャンペーン』を実施いたします。

また、湾岸線への迂回などを呼びかける、大気情報提供メールの配信を平成25年12月1日より開始したところです。

つきましては、上記の趣旨をご賢察いただき、以下の内容について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 国道43号や阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線等へ迂回するなど大気環境に配慮した道路利用をお願いします。
2. 貴社の運転手の皆様への周知も併せてお願いします。

年度末における自動車検査・登録申請の早期手続きについて

平素は、国土交通行政の円滑な遂行にご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

例年、年度末は自動車税及び会社の決算期等の関係で、自動車の検査・登録申請が集中しています。

このため、毎年3月期には、申請窓口が非常に混雑するとともに、申請処理に長い時間を要することとなり、申請者の皆様には長時間お待たせすることになります。

また、申請手続きの相談にも応じがたい状態となる場合も考えられます。

当部といたしましても、申請者の皆様方にご迷惑をおかけしないよう、種々対策を講じているところではありますが、貴職におかれましてもこのような事情をご賢察いただき、特段のご配慮をお願いします。

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、申請処理を円滑に行うため、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中旬までにお済ませ下さいませようお願いします。

また、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1ヶ月前から受けられますので、余裕をもってお受け下さい。

なお、検査・登録申請に関するお問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

神戸運輸監理部

兵庫陸運部

登録に関するお問い合わせ先 ☎ 050-5540-2066

検査に関するお問い合わせ先 ☎ 078-453-1102

姫路自動車検査登録事務所

登録に関するお問い合わせ先 ☎ 050-5540-2067

検査に関するお問い合わせ先 ☎ 079-231-4801

神戸運輸監理部ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

近畿運輸局ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

遠隔地におけるアルコール検査の実効性向上策の実施について

平成25年12月16日

バス・タクシー・トラック事業の運転者が、所属営業所以外の営業所においてアルコール検査を行う場合には、同営業所の運行管理者等の立ち会いを求めることと致します。これに合わせて、所属営業所以外の営業所において乗務を開始・終了する場合には、一定の条件の下で、同営業所に設置された高性能なアルコール検知器を使用する方法を認めることと致します。

平成23年5月より、バス・タクシー・トラック事業者が、点呼において運転者の酒気帯びの有無の確認を行う際、アルコール検知器を使用すること（遠隔地においては、運転者が所属営業所のアルコール検知器を携行して使用すること）が法令で義務付けられております。

本日より、遠隔地におけるアルコール検査をより実効性のあるものにするため、運転者が所属営業所以外の営業所において乗務を開始・終了する場合には、同営業所の運行管理者等の立ち会いを求めるとともに、一定の条件の下で、同営業所に設置された高性能なアルコール検知器を使用する方法を認める等の措置を実施することとなりましたので、お知らせ致します。

詳細については、次頁の参考資料をご覧ください。

アルコール検査の現状と制度改正

1. 現状

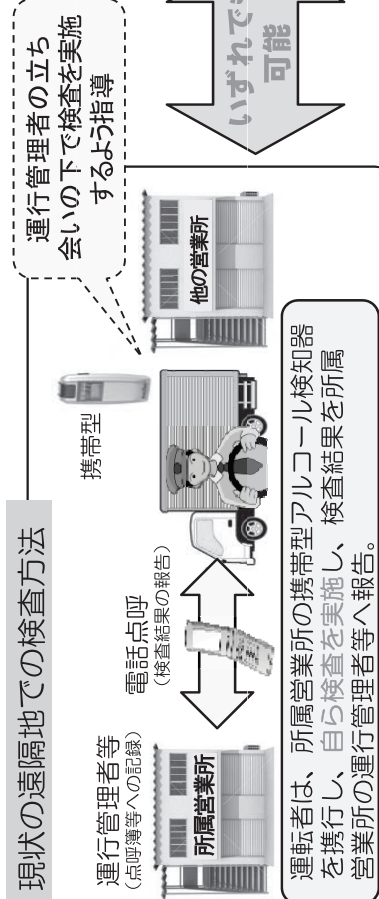
- 対 面：営業所に備えられたアルコール検知器により検査を実施し、運行管理者又は補助者(以下「運行管理者等」という。)が検査結果を確認する。
- 遠隔地：遠隔地で乗務を開始・終了する場合、運転者に所属営業所のアルコール検知器を携行させ、運転者自らが検査を実施し、検査結果を運行管理者等へ報告する。

※平成23年5月より点呼時のアルコール検知器使用を義務付け

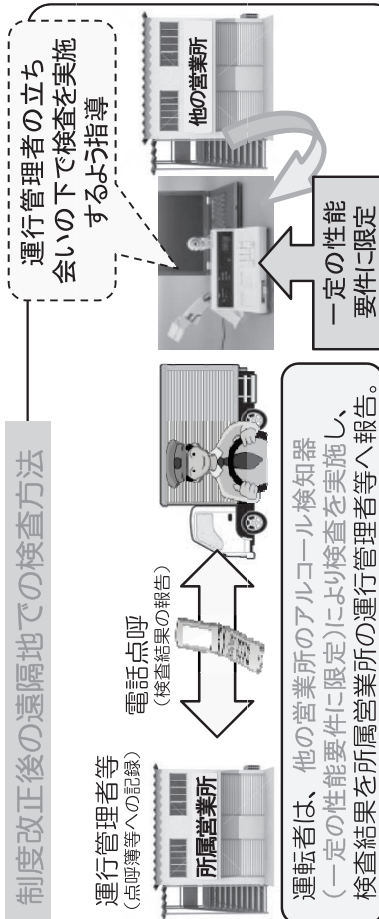
2. 実効性向上のための制度改正(平成25年12月16日施行)

- 運転者が、遠隔地であって同一事業者の他の営業所(以下単に「他の営業所」という。)において乗務を開始・終了する場合には、他の営業所の運行管理者等の立ち会いの下で検査を実施するよう指導することとする。
- これに合わせて、これまでの検査方法は引き続き有効としつつ、新たに、他の営業所において乗務を開始・終了する場合には、他の営業所に備えられたアルコール検知器(一定の性能要件に限定)を使用する方法を認めることとする。

現状の遠隔地での検査方法



制度改正後の遠隔地での検査方法



新制度を活用するにあたり事業者が遵守・留意すべき事項

- 他の営業所のアルコール検知器を使用する場合は、検知器の使用方法等について、双方の運行管理規程に明記すること。
- ※ アルコール検査の実施に係る法令違反は、他の営業所のアルコール検知器の常時有効保持義務違反が確認された場合を除き、従来とおり所属営業所が責任を負うこととなる。
- ※ Gマーク営業所同士の2地点間点呼、点呼の受委託の際にアルコール検知器を共同使用する方法については、本制度改正にかかわらず、今後も引き続き認められることとなる。

【性能要件について】

他の営業所のアルコール検知器の性能要件は以下のとおりとする。

- イ. 常時営業所に設置されており、
- ロ. 検査日時及び測定数値を「自動的に」記録できるもの(所属営業所は一定期間ごとに測定結果の確認等を実施)

※ 通達改正公布・施行：平成25年12月16日

第7回 自動車事故防止セミナー

～事故防止につながる指導・教育について～

近畿運輸局では、事故の防止につながる再発防止策などを共有することを目的として、平成19年度よりテーマを決めて「自動車事故防止セミナー」を毎年開催しております。

第7回となる今回のセミナーでは、「事故防止につながる指導・教育について」と題して、日頃より重要となる乗務員に対する指導・監督の取り組み方や事故分析の手法などを紹介しながら、会場の皆様にも日頃の取り組みやご意見を伺い参加して頂くパネルディスカッションを行います。

◆日時：平成26年2月14日（金）
13時～16時30分

◆会場：ドーンセンターホール 7F
（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
大阪市中央区大手前1丁目3番49号
TEL：06-6910-8500

◆参加費無料 定員：400名



プログラム

開会挨拶 大久保 仁 近畿運輸局長

第1部

基調報告

「事業用自動車総合安全プラン2009の目標達成に向けた取組状況」

山崎 孝章 氏 国土交通省近畿運輸局自動車技術安全部長

基調講演

「運行管理者と乗務員とのコミュニケーションについて」

藤島 寛 氏 甲南女子大学人間科学部 講師

第2部

パネルディスカッション

コーディネーター 藤島 寛 氏

テーマ：「事故防止につながる指導・教育について」

「KYTを用いた運転者の指導教育について」

日本タクシー株式会社 常務取締役 金子 孝美 氏

「事故分析の手法」

（独）自動車事故対策機構大阪主管支所

アシスタントマネージャー 中西 一策 氏

「事故分析と再発防止策の検討」

近畿運輸局大阪運輸支局 陸連技術専門官 奥 雅樹 氏

主催：国土交通省近畿運輸局

後援：一般財団法人 近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はEメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、平成26年2月7日(金)です。
(定員に達した場合は締め切らせて頂きます)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書又は名刺をご提出下さい。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は、差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

お申し込みFAX番号：06-6543-6295

E-mail：a-tds@kankouken.org

参加申込書

御社名 (団体名)	TEL ()	—
	FAX ()	—
	Eメール：	
ご住所	(〒 —)	
お名前		所属
		所属
		所属
		所属
		所属

[お問い合わせ]

国土交通省 近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

TEL：06-6949-6454/FAX：06-6949-6459

[お問い合わせ・お申し込み先]

(公財)関西交通経済研究センター

TEL：06-6543-6291/FAX：06-6543-6295

※個人情報の取扱いについて

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

関係事業者団体代表者 殿

経済産業大臣
公正取引委員会委員長

下請取引の適正化について

我が国の景気は、緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れ等が、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、下請事業者をはじめとした中小企業・小規模事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られております。

こうした経済状況を踏まえ、公正取引委員会及び経済産業省は、下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号。以下「下請法」といいます。）違反行為への迅速かつ的確な対処を行うとともに、親事業者等に対する下請法の普及啓発を行っております。

下請法は「下請代金の支払遅延」、「下請代金の減額」、「買ったたき」等の行為を禁止するものです。平成24年度においても、違反した親事業者に対して、支払遅延については下請代金を速やかに支払わせ、下請代金の減額については減額分を下請事業者に返還させるなど勧告・指導を行っているところ、公正取引委員会及び経済産業省は、本年度も一層、下請法の迅速かつ的確な運用に努めてまいります。

公正取引委員会においては、下請取引の適正化を一層推進する観点から、下請事業者を始め

とする中小事業者からの求めに応じ、公正取引委員会の職員が出向いて、下請法等の内容を説明するとともに相談受付等を行う「移動相談会」、下請法に関する基礎的な説明を行う「下請法基礎講習会」、下請法に関する一定の知識を有する者に対し具体的な事例を中心とした説明を行う「下請法応用講習会」、過去に下請法違反がみられた業種等に一層の法令遵守を促すことを目的とした「業種別講習会」を実施しております。

経済産業省においては、下請法の法令遵守の徹底を促すため、累犯により改善指導を受けた親事業者等の役員等への特別事情聴取の実施、全国47の県庁所在地にて企業の調達者等を対象とした下請法の講習会を開催、業種の特性に応じた違反行為や望ましい取引事例を解説する下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）説明会の開催等を実施しております。

冒頭で触れました現下の経済状況では、原材料価格等の上昇による影響が立場の弱い下請事業者に不当にしわ寄せされることのないよう配慮することが必要です。

特に、これから年末にかけての金融繁忙期を迎えるに当たり、下請事業者の資金繰り等について一層厳しさを増すことが懸念され、親事業者が下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の資金繰りに支障を来さないよう配慮することが期待されます。また、適切な対価の決定など、親事業者が下請取引の適正化に取り組むことは、下請事業者の利益の確保につながり、下請事業者の従業員の賃金上昇、雇用の増大等を通じて、経済の好循環の実現につながることが期待されます。

貴団体におかれましては、このような状況を十分に認識いただき、下請事業者への不当なしわ寄せが生ずることのないよう、前記趣旨の記載事項について、改めて貴団体所属の事業者に対し周知徹底を図り、下請取引の適正化を指導されるよう強く要請いたします。

さらに、今次の消費税率の引上げに際して、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）が平成25年6月5日に成立し、平成25年10月1日から施行されています。

貴団体におかれましては、減額や買ったたき等による消費税の転嫁拒否等の行為を行うことのないよう貴団体所属の事業者に対し周知徹底を図っていただくよう併せて強く要請いたします。

最近では、法令遵守意識の高まりを受け、企業の中には自主的に様々な工夫を施し下請法の趣旨を分かりやすく社内で説明するなど、下請法の理解が深まるような取組を積極的に行っている事例もあります。貴団体におかれましても、このような取組を貴団体所属の事業者に推奨していただきたいと考えます。

大手企業の中にも依然として法令遵守が徹底していない事例がみられ、減額、支払遅延などの下請法違反行為が行われ、改善指導や勧告の対象となった親事業者も存在します。勧告の対象となった場合には事業者名等の公表を行うことになることから、このような事態の生じることのないよう、貴団体所属の事業者の下請法遵守の重要性を周知いただきたいと考えます。



OFF
きれいな空気を大切に…
アイリングストップ宣言
(社)兵庫県トラック協会

[受講対象者：経営者&管理者]

「下請けガイドライン説明会」のご案内

トラック運送業界では、コストに見合った適正運賃の取受と荷主との公正取引の促進（荷主企業に対する不公正取引の是正）が課題となっています。

本説明会では、下請け事業者の利益を保護し、取引の適正化を推進することを目的に理想的な取引（ベストプラクティス）や下請代金支払遅延防止法で問題となる行為などを例示した「下請ガイドライン」を説明させていただきます。

今回の説明会は、中小企業庁の支援により下記のとおり開催することとなりましたのでご案内いたします。

出席される方は、別紙申込書をコピーしてご使用いただき、1月15日（水）までにFAX 078-882-5565（トラック協会）でお申し込み下さい。

急な展開で申し訳ございません。

なお、質問のある方は申込用紙に質問事項を記入のうえお申し込み下さい。

記

- 〈姫路会場〉 日 時：平成26年1月28日（火）13：30～15：30
場 所：兵庫県トラック協会 西部研修センター（22頁 地図参照）
姫路市中地字村東26-1
（駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。）
講 師：中小企業診断士 都賀 弘光（つが ひろみつ）氏
- 〈神戸会場〉 日 時：平成26年1月29日（水）13：30～15：30
場 所：兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室（22頁 地図参照）
神戸市灘区大石東町2丁目4-27
（駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。）
講 師：中小企業診断士 都賀 弘光（つが ひろみつ）氏

※当日の個別相談は予定しておりません。

（担当：兵庫県トラック協会 適正化事業部）

『下請ガイドライン説明会』申込書

(社) 兵庫県トラック協会

適正化事業部宛

(078-882-5565)

※申し込み会場に○印を付けて下さい。

◎1月28日(火) 13:30～姫路会場()

◎1月29日(水) 13:30～神戸会場()

会 社 名 _____

電 話 番 号 _____

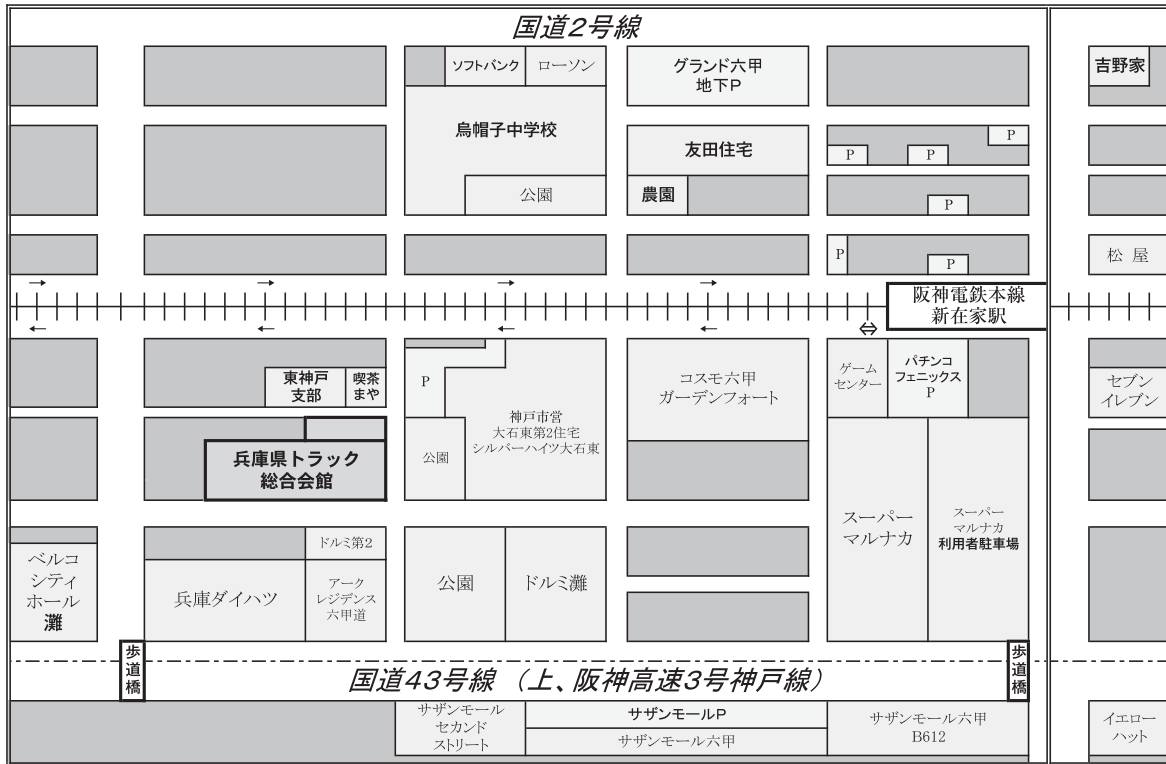
参 加 者 名 _____

支 部 名 _____

質 問 欄

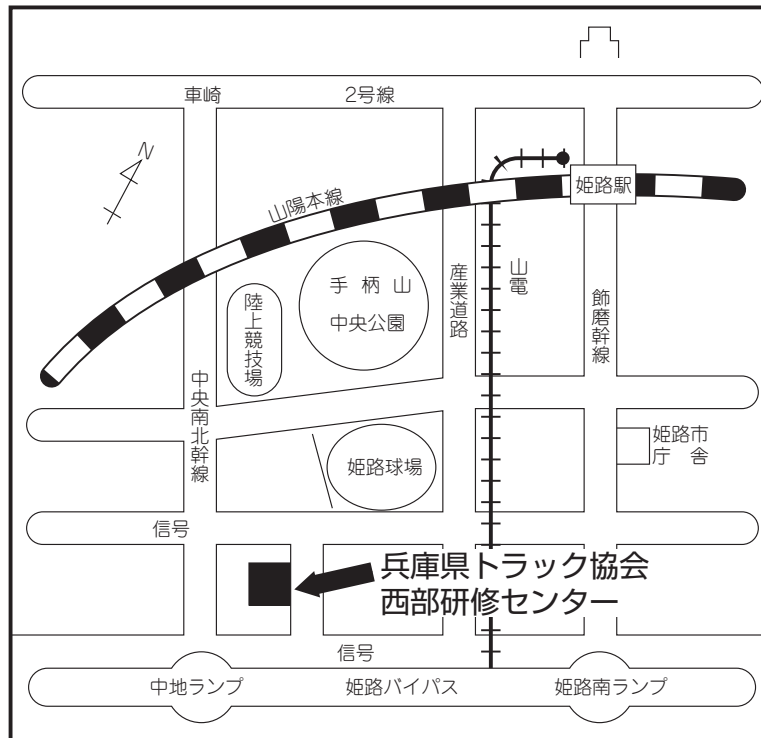
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■ 姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

西日本高速道路(株)からのお知らせ

関保制第425号
平成25年11月22日

公益社団法人全日本トラック協会
会長 星野 良三 殿

西日本高速道路株式会社関西支社
支社長 芝村 善治

高速道路通行に伴う道路法(車両制限令)の遵守について(お願い)

拝啓 晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日西日本高速道路(株)が管理します中国自動車道の山崎IC～佐用IC間において、道路法(車両制限令)に定められている車幅を超える車両の通行があり、交通管理隊にて、通行を制限した事象が発生しています。その後も、阪和自動車道の平井料金所においても、車両制限令の車幅を超える車両が料金所を通過する際、ETC等の料金収受施設に接触し、料金所を閉鎖せざるを得ず、ご通行中の皆様に大変なご迷惑をかけた重大な事故が発生しました。また、過去には名神高速道路の茨木IC～吹田IC間において、車両制限令の高さを超える車両が、跨道橋の吊足場に接触したため、足場の部材が垂れ下がり、そこに後続車両数台が接触し運転手の負傷及び車両の破損といった事故も発生しております。これらの車両は、いずれも法令に基づく特殊車両通行許可を受けていない車両の通行が原因であります。

弊社の管理する高速道路においては、道路法(車両制限令)で定められている車両制限(車幅、総重量、軸重、高さ、長さ、最小回転半径等)以上の走行については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への特殊車両通行許可申請が必要になります。貴協会におかれましては、車両制限令について十分にご理解頂き、より一層の安全運転を心がけてもらえるよう事業者の皆さま方へご指導の程、お願い申し上げます。

併せて、現在中国自動車道の山崎IC～佐用IC間においては、平成25年12月10日までの間、橋梁の架替工事の実施に伴い、通常車線幅員より狭い3.25mで対面通行等による交通規制を実施しておりますので、当区間の通行におかれましては、より一層の安全運転をお願いします。

敬具

事務局からのお知らせ

トラック追突事故防止セミナーを開催しました

開催日 平成25年11月29日（金）

場 所 兵庫県トラック総合会館

主 催 （社）兵庫県トラック協会

参加者 100名

内 容

①「高速道路での事故事例について」

講師 兵庫県警察本部 高速道路交通警察隊
隊長補佐 澤 聡 様

②国土交通省「トラック追突事故防止マニュアル」の活用について

講師 東京海上日動リスクコンサルティング(株)
経営企画部 主任研究員 川上 啓一 様



安全装置等導入促進助成対象機種が追加されました

追加対象機器

安全装置

- ・ 後方視野支援装置

株式会社アルファ・デポ バックモニターシステム AP-8500Q



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成25年12月10日現在)

H25・12・10 (株)瀬川運送店

1,595 円

交通遺児募金の郵便振替口座

○□ 座 番 号 01170-6-54803
○□ 座 名 社団法人 兵庫県トラック協会募金係



理事会だより

平成25年度常任理事会・支部長合同会議

日 時 平成25年12月9日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館
出席者 常任理事 20名

議題

1. 平成26年度税制改正要望状況について
2. 法人組織改革等検討委員会開催状況について
3. その他
 - ・道路運送研究会寄付金の募集状況について

委員会だより

平成25年度第3回法人組織改革等検討委員会

日 時 平成25年11月15日(金)
場 所 兵庫県トラック総合会館

委員13名が出席し、下記事項を協議しました。

協議事項

1. 本部と支部との委託契約（案）について
2. その他

平成25年度第5回総務委員会

日 時 平成25年12月9日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

常任理事会・支部長合同会議の後、松原副会長、他委員13名が出席し、下記事項を協議しました。

協議事項

1. 平成25年度トラック教室助成金について
2. その他

平成25年度第4回法人組織改革等検討委員会

日 時 平成25年12月17日(火)
場 所 兵庫県トラック総合会館

委員16名が出席し、下記事項を協議しました。

協議事項

1. 地区輸送サービスセンター設置・管理規定（案）について
2. 委員会、部会役員との意見交換結果について
3. 委員会の組織・運営について（委員会の役割と今後のあり方）
4. 部会運営について
5. 神戸中央支部から検討委員会への提案書について
6. その他



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成26年2月12日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成26年2月13日(木) 9時～18時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	6,500円 (内消費税5% 309円)
非会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	1,500円 (内消費税5% 71円)	8,000円 (内消費税5% 380円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成26年1月14日(火)～平成26年2月4日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真 2 枚の内うち 1 枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約 1 週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町 2 丁目 4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 8 8 2 - 5 5 5 6

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム）

6. 修 了 証

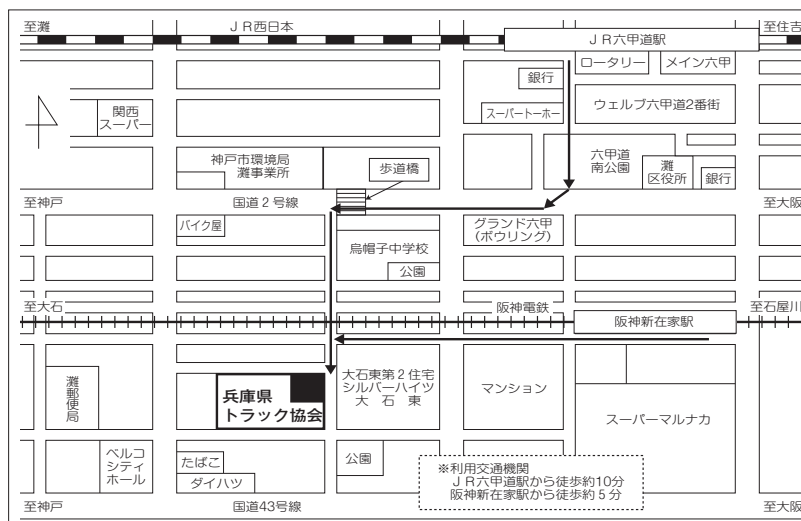
法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。
2 日のうち 1 日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を 1 回のみ受験することができます。
追試験を希望される場合は、受験料2,100円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町 2 丁目 4 番 2 7 号
TEL (078) 8 8 2 - 5 5 5 6



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5cm
横2.5cm

ふりがな		性別	修了証 番号	※		
氏名		男 ・ 女				
生年月日	年 月 日生	交付年月日	※			
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒			本籍	都 道 府 県	
	電話 (携帯電話)					
勤務先	所在地	〒				
	名称	電話	F A X			

証 明 書

受講者氏名 _____ ㊟

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 月から _____ 年 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ㊟

書替・再交付年月日 ※ _____ 年 _____ 月 _____ 日

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成25年11月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		113.94	118.80	126.64	128.33
出 光		113.74	118.62	120.52	121.00
コ ス モ		112.90	115.52	121.67	121.50
昭 和 シ ョ ー ル		114.40	114.70	115.60	
モ ー ビ ル		109.73			
エ ッ ソ		115.20	114.50		125.33
そ の 他		113.96	114.42	118.36	121.00
総 計		113.73	116.01	122.19	123.73
25 ／ 11	全国平均	112.18	調査なし	119.02	119.60
	近畿平均	111.45		117.89	122.51

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成24年12月		99.90	102.43	108.13	108.31
平成25年 1 月		102.31	105.21	110.11	111.17
平成25年 2 月		105.37	106.93	113.72	115.12
平成25年 3 月		110.17	111.60	117.11	117.32
平成25年 4 月		110.88	112.96	118.02	118.86
平成25年 5 月		109.47	113.19	118.24	118.68
平成25年 6 月		107.21	109.08	117.56	116.20
平成25年 7 月		106.44	109.32	116.33	115.33
平成25年 8 月		109.60	111.37	116.28	119.35
平成25年 9 月		110.23	111.92	120.35	120.35
平成25年10月		110.68	113.35	120.28	120.08
平成25年11月		112.72	114.92	121.67	122.31
平成25年12月		113.73	116.01	122.19	123.73
年 間 平 均		108.36	110.64	116.92	117.45

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
25.10.29	西播	一般	サン・アールコーポレーション㈱	松 浦 裕 樹	〒671-2527 宍粟市山崎町岸田700-2 TEL 090-3280-1934 FAX 0790-67-9139
12. 2	西播	一般 利用	大壮運輸㈱	大 濱 勝 壮	〒671-0251 姫路市花田町上原田2-2-201 TEL 079-278-0907 FAX 079-255-3943
12. 3	明石	一般 利用	奥村モーターズ㈱	中 村 栄 祥	〒651-2401 神戸市西区岩岡町岩岡1561-11 TEL 078-967-0248 FAX 078-967-4468
12.11	東播	一般	(有)アドホック	福 田 純 平	〒651-2103 神戸市西区学園西町7丁目1番733-101 TEL 078-796-2993 FAX 078-796-3007
12.11	東部	一般	阪神金属興業㈱	夏 山 春 夫	〒660-0856 尼崎市東向島西之町1番地 TEL 06-6430-2507 FAX 06-6430-2508
12.16	明石	一般	関西タクト㈱	谷 岡 哲 広	〒651-2313 神戸市西区神出町田井1320-70 TEL 078-965-0367 FAX 078-965-0368

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
25.11.27	80	住 所	(株)隆 盛 神戸市兵庫区本町1丁目5-8	〒652-0813 神戸市兵庫区兵庫町2丁目2-17
11.29	144	住 所	セイエイ運輸㈱ 姫路市三条町1丁目44	〒670-0953 姫路市三条町1丁目31
12. 2	1	住 所	(株)尼崎ローリー 尼崎市東海岸町1-4	〒660-0843 尼崎市東海町11
12. 2	12	代表者	豊 嶋 運 送 関 西(株) 豊 嶋 常 夫	豊 嶋 宏 邦
12. 4	129	代表者	(有)ユ ニ テ ッ ク 神 行 恵 子	栄 緑
12.10	78	名称・住所	(株)阪 神 流 通 神戸市中央区港島9-1-110	(株)阪神エクスプレス 〒650-0045 神戸市中央区港島9-1-203
12.12	148	住 所	東 西 運 輸(有) たつの市御津町苅屋1386-6	〒671-1107 姫路市広畑区西蒲田1252-7
12.13	26	代表者	カトーロジスティクス㈱ 近 藤 克 文	菊 池 晃

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
12・1	年末の交通事故防止運動		1・16	全国専務理事業務連絡会議	熱海 後楽園ホテル
2	平成 25 年度「人権のつどい」	兵庫県公館		兵ト協 西播支部 新年賀詞交歓会	ホテル日航 姫路
	兵庫県環境審議会大気環境部会(第3回)	兵庫県公館	17	整備管理者選任後研修	兵ト協
4	三木会	兵ト協		兵ト協 東播支部 新年賀詞交歓会	東京 田村店 加古川
5	全ト協 常任理事会	第一ホテル東京 4F [ブリマヴェーラ]		兵ト協 兵庫・西神戸支部 新年賀詞交歓会	神戸飯店
	全国トラック協会会長会議	第一ホテル東京 4F [ブリマヴェーラ]	22	取扱・食品部会合同荷主懇談会	ホテル 神戸 オークラ
6	苦情対応小委員会	兵ト協	23	カーボンオフセット支援システム説明会	難波 堂筋ホール
	人権啓発研修会	兵庫県 自動車整備会館		兵ト協 東神戸支部 新年賀詞交歓会	ホテル 神戸 モンテレ
	重量・鉄鋼部会「研修会」	六甲荘		兵ト協 西宮支部 新年賀詞交歓会	やっこ旅館
	自動車関係団体連絡会	かごの屋 神戸住吉店	24	尼運協 創立 45 周年記念式典並びに新年懇親会	都ホテル ニューアルカイク
9	常任理事・支部長合同会議	兵ト協	27	パートナーシップ兵庫会議書面化推進ワーキング会議	兵ト協
	兵ト協 総務委員会	兵ト協	28	下請ガイドライン説明会	西部 研修 センター
10	査察(年末年始の輸送安全総点検)	姫路市	29	下請ガイドライン説明会	兵ト協
11	ダンプ部会 情報交換会	兵ト協	31	兵庫県交通安全対策委員会運転対策部会	兵庫 民会館
12	整備管理者選任後研修	兵ト協		— 2 月の予定 —	
13	「グリーン経営講習会」	難波 堂筋ホール HALL 9F-A	2・4	トラック運送事業者の生産性向上セミナー	兵ト協
	KTS「正副会長会議」	南海 荘 (南あわじ市)	5	兵ト協 但馬支部 新年賀詞交歓会	西村 屋 ホテル 招月庭
16	引越部会「正副部会長・監事会議」	兵ト協	6	引越基本講習	兵ト協
17	兵ト協 法人組織改革等検討委員会	兵ト協		兵庫県適正化事業実施機関評議委員会	兵ト協
19	平成 25 年度近畿地区物流政策懇談会	大阪新阪急ホテル 2階「紫の間」	10	整備管理者選任後研修	姫路 市 勤労市民会館
20	輸送サービスセンター相談員・適正化事業指導員合同研修	兵ト協	12	第3回はい作業主任者技能講習	兵ト協
	中川原スマートインターチェンジ活用等活性化委員会	洲本 市 健康福祉館	13	第3回はい作業主任者技能講習	兵ト協
25	兵庫県環境審議会大気環境部会(第4回)	兵庫県 立 のじきく会館		全ト協 常任理事会	
	— 1 月の予定 —		14	近運局主催 自動車事故防止セミナー	ドーソンセンター ホール 7F(大阪)
1・9	平成 26 年自動車関連団体新春名刺交換会	神戸 市 勤労会館	17	輸送秩序確立委員会	兵ト協
11	兵ト協 北播支部 新年賀詞交歓会	有馬 グランドホテル	19	新規事業者指導講習会	近畿 運輸 局 2 階
	兵ト協 淡路支部 新年賀詞交歓会	海月館	20	三木会	兵ト協
	兵ト協 明石支部 新年賀詞交歓会	西明石ホテル キャッスルプラザ	21	近ト協 第3回理事会	ホテル グランヴィア 大阪
15	兵ト協 東部支部 新年賀詞交歓会	ホテル ホップインニング		整備管理者選任後研修	兵ト協
16	整備管理者選任後研修	姫路 市 勤労市民会館			